

基金運用状況審査意見書

23 福 監 第 72 号

平成 23 年 9 月 9 日

福島県知事 佐 藤 雄 平 様

福島県監査委員 嶋 原 吉之助

福島県監査委員 宗 方 保

福島県監査委員 野 崎 直 実

福島県監査委員 高 野 宏 之

平成22年度基金運用状況審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定に基づき、平成23年8月5日付けで審査に付された平成22年度の下記基金の運用状況について審査した結果は、次のとおりであります。

記

福島県市町村振興基金

福島県原子力発電所立地地域振興基金

福島県土地取得基金

福島県難視聴地域解消基金

福島県企業立地資金貸付基金

福島県美術品等取得基金

基金運用状況審査意見

目 次

	ページ
第 1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の手続	1
第 2 審査の結果及び意見	1
1 審査の結果	1
2 意 見	2
第 3 審査の経過	2
福島県市町村振興基金	2
福島県原子力発電所立地地域振興基金	3
福島県土地取得基金	5
福島県難視聴地域解消基金	6
福島県企業立地資金貸付基金	7
福島県美術品等取得基金	8

平成22年度基金運用状況審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成22年度福島県市町村振興基金

平成22年度福島県原子力発電所立地地域振興基金

平成22年度福島県土地取得基金

平成22年度福島県難視聴地域解消基金

平成22年度福島県企業立地資金貸付基金

平成22年度福島県美術品等取得基金

2 審査の期間

平成23年8月5日から同年9月9日まで

3 審査の手続

平成22年度の基金の運用状況に関する審査に当たっては、地方自治法第241条第2項の規定に基づき、かつ、各基金条例で定める目的に沿って運用されているか否かに重点を置くとともに、予算議決の趣旨を勘案し、併せて定期監査及び例月出納検査の結果をも踏まえて慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証書類の計数と符号しており、相違ないことを確認した。

2 意見

各基金は、設置の目的に沿って適正に運用されたものと認められる。

第 3 審査の経過

○ 福島県市町村振興基金

1 基金の額

基金の額は18,964,402,919円である。

2 設置の目的

建設事業又は財政の健全化に資する事業等の財源として必要な資金を市町村に対して貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

区分 事業種別	平成 22 年 度				平成 21 年 度			
	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比
一般事業	0	円 0	円 0	% 0.0	2	円 312,534,000	円 37,100,000	% 2.5
特別事業	4	915,293,000	284,600,000	15.2	6	1,928,581,000	330,800,000	22.3
準過疎地域振興事業	0	0	0	0.0	1	3,545,000	2,800,000	0.2
公債費負担軽減事業	1	982,399,000	982,300,000	52.7	2	212,993,000	212,900,000	14.3

公社等経営健全化事業	1	1,466,794,000	600,000,000	32.1	1	1,440,000,000	900,000,000	60.7
特定市町村 緊急財政健全化事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
合計	延べ6	3,364,486,000	1,866,900,000	100.0	延べ12	3,897,653,000	1,483,600,000	100.0

平成22年度の貸付けは、延べ6団体1,866,900,000円で、貸付額は申請額と同額である。

前年度と比較して、貸付団体数は6団体減少し、貸付額は383,300,000円増加している。

(2) 償還の状況

平成22年度の約定償還額3,172,396,353円は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故の影響により、償還されていない139,980,764円を除く3,032,415,589円が期限内に償還されているほか、372,389,762円が繰上償還されている。

平成22年度末貸付残高は15,386,006,562円である。

(3) 運用益金は100,049,709円で、これは貸付金利息収入98,241,067円及び預金利息収入1,808,642円である。

(4) 保管現金は、平成22年度末現在高3,578,396,357円で、譲渡性預金として管理されている。

4 基金の額は、平成21年度末19,198,836,956円であったが、当年度において特例措置により331,035,412円を取崩し、運用純益金96,601,375円を積立てしたため、平成22年度末18,964,402,919円となっている。

○ 福島県原子力発電所立地地域振興基金

1 基金の額

基金の額は6,355,057,916円である。

2 設置の目的

建設事業の財源として必要な資金を原子力発電所立地地域の市町村等に対して貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

区分 事業種別	平成22年度				平成21年度			
	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比
		円	円	%		円	円	%
交通通信施設整備事業	0	0	0	—	1	106,807,000	32,300,000	89.0
教育文化施設整備事業	0	0	0	—	0	0	0	0.0
厚生福祉施設整備事業	0	0	0	—	0	0	0	0.0
産業振興施設整備事業	0	0	0	—	1	4,778,000	4,000,000	11.0
その他	0	0	0	—	0	0	0	0.0
合計	延べ0	0	0	—	延べ2	111,585,000	36,300,000	100.0

平成22年度は貸付けの実績がない。

(2) 償還の状況

平成22年度の約定償還額591,906,176円は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故の影響により、全額償還されていない。

平成22年度末貸付残高は2,347,604,928円である。

(3) 運用益金は2,942,018円で、これは預金利子収入である。

また、運用益金から事務費を差し引いた運用純益金2,650,018円を基金に積立している。

(4) 保管現金は、平成22年度末現在高4,007,452,988円で、譲渡性預金として管理されている。

4 基金の額は、平成21年度末6,258,367,898円であったが、当年度において、原資の追加94,040,000円及び運用純益金2,650,018円を積立したため、平成22年度末6,355,057,916円となっている。

○ 福島県土地取得基金

1 基金の額

基金の額は6,321,258,098円である。

2 設置の目的

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地をあらかじめ取得するための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 繰出し及び繰戻しの状況

事業名 区分	平成21年度末繰戻未済額 (A)	平成22年度		平成22年度末繰戻未済額 (A) + (B) - (C)
		繰出額 (B)	繰戻額 (C)	
都市計画事業	円 0	円 0	円 0	円 0
道路事業	280,779,075	313,781,968	319,064,707	275,496,336
代替地取得事業	0	21,242,048	21,242,048	0
用地先行取得事業	251,172,610	135,187,003	251,172,610	135,187,003
流域下水道事業	0	0	0	0
空港用地取得事業	0	0	0	0
県庁舎周辺整備事業	289,655,580	0	0	289,655,580
合 計	821,607,265	470,211,019	591,479,365	700,338,919

(2) 運用益金は3,474,038円で、これは全額預金利子収入である。

また、運用益金から事務費を差し引いた運用純益金3,460,038円を基金に積立てしている。

(3) 保管現金は、平成22年度末現在高5,620,919,179円で、譲渡性預金として管理されている。

- 4 基金の額は、平成21年度末6,317,798,060円であったが、当年度において運用純益金3,460,038円を積立てしたため、平成22年度末6,321,258,098円となっている。

○ 福島県難視聴地域解消基金

1 基金の額

基金の額は150,000,000円である。

2 設置の目的

テレビジョン放送の受信が困難である地域を解消するための事業を行う放送事業者（放送法（昭和25年法律第132号）第2条第3号の2に規定する放送事業者をいう。）に対し当該事業に必要な資金を貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

平成22年度は、貸付要望がなかったため、貸付けの実績はない。

(2) 償還の状況

平成22年度の約定償還額673,311円は、全額期限内に償還されており、平成22年度末貸付残高はない。

(3) 運用益金は118,839円で、これは貸付金利子収入6,733円及び預金利子収入112,106円である。

また、この運用益金は全額一般会計に繰り出し済みである。

(4) 保管現金は、平成22年度末現在高150,000,000円で、譲渡性預金として管理されている。

4 基金の額は、平成21年度末と同額である。

○ 福島県企業立地資金貸付基金

1 基金の額

基金の額は4,408,841,341円である。

2 設置の目的

発電用施設の周辺地域における企業立地の促進のための資金の貸付けを行うため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

区 分	平成 22 年 度	平成 21 年 度
	円	円
基金から金融機関への貸付額	124,400,000	283,800,000
金融機関から企業への融資額	311,000,000	709,500,000

平成22年度の金融機関への貸付けは、4企業分124,400,000円で、貸付額は申請額と同額である。

(2) 償還の状況

平成22年度の償還額は174,418,896円で、約定償還額174,418,896円が全額期限内に償還されている。

平成22年度末貸付残高は1,158,250,000円である。

(3) 運用益金は5,733,501円であるが、これは預金利子収入で全額運用純益金として基金に積立てしている。

(4) 保管現金は、平成22年度末現在高3,250,591,341円で、普通預金、定期預金及び譲渡性預金として管理されている。

4 基金の額は、平成21年度末4,403,107,840円であったが、当年度において、運用純益金5,733,501円を積立てしたため、平成22年度末4,408,841,341円となっている。

○ 福島県美術品等取得基金

1 基金の額

基金の額は724,920,000円である。

2 設置の目的

美術品及び博物館資料の取得を円滑かつ効率的に行うため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 基金による美術品等の取得及び払出しの状況

平成22年度は、動産としての美術品等の取得及び払出しがなかったため、平成22年度末現在高は動産（美術品等）191点、678,873,763円である。

(2) 運用益金は、預金利子収入34,566円で、全額一般会計に繰り出し済みである。

(3) 保管現金は、平成22年度末現在高46,046,237円で、定期預金として管理されている。

4 基金の額は、平成21年度末と同額である。